

# 商工会ニュースやはば臨時号No.23

## 令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々の生活再建の一助とするため、「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付を開始しました。全国商工会連合会が主体となり各商工会を窓口として義援金を受け付けることとしています。

寄せられた義援金につきましては、各地の被害状況等に応じて、全国商工会連合会から被災地の県連宛てに送金することとします。会員皆様のご協力をお願いします。

●受付期間 令和6年2月13日(火)まで ●受付窓口 矢巾町商工会

※本会で取りまとめた義援金を県連に送金し、県連から全国連宛てに送金となります。

※本義援金を受け付けた際には「寄附金受領書」を手交します。

義援金についてご不明な点がありましたら、商工会(697-5111)にお問い合わせください。

### ～小規模事業者持続化補助金 個別相談会～

商工会では、補助金申請に必要な計画書作成に向けた個別相談会を開催します。

類型	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3	2/3		
補助上限	50万円	200万円			100万円

補助金を活用した事例 ※下記以外の業種、事例もありますので気になる方はお問合せください。

【飲食店】店内雰囲気づくりのための店舗外観リニューアル工事。

【理美容業】20～40代の新規顧客獲得に向けた、炭酸ヘッドスパ用機械の導入。

【食品製造業】自社商品のPR及びプチギフト用品に適した華やかな専用パッケージの作成。

※採択後に事業実施になるため、機械等の購入・支払いは補助金採択後になりますのでご注意ください。

※小規模事業者であることが条件の一つになっておりますのでご注意ください。(基準は下記のとおり)

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

↑会社役員、家族従事者、休職中の職員等は含めないものとする。

【日時】令和6年2月8日(木)、9日(金)午前10時～午後4時 ※1時間程度

【場所】矢巾町商工会館 【定員】1日5事業所程度

【申込方法】参加する方は、下記申込書にご記入の上2月2日(金)までにFAX(697-5115)または電話(697-5111)でお申込みください。

※FAX申込時点で受付完了とします。申込多数の場合は、調整のためご連絡する場合がございます。

### 「小規模事業者持続化補助金 個別相談会」参加申込書

事業所名		参加者氏名	
電話番号		FAX番号	
相談希望日 (希望日に○)	8日(木) ・ 9日(金)		
相談希望時間(希望時間に○)	午前10時 ・ 午前11時 ・ 午後1時 ・ 午後2時 ・ 午後3時		
事業内容		従業員数	名
当補助金の活用内容 (購入したい物や実施したいサービスをご記入ください)			

【切り取らずにこのまま返信してください】

【担当：小和田・山田】